

令和7年度 中土佐町当初予算

# 重点施策の概要



※ファミサポイメージキャラクター つなぐん

令和7年3月

中土佐町



## 【目次】

重点施策	担当部署	頁	当初予算編成方針の区分
(1) 安全で快適な暮らしを築く、住み続けられるまち ～社会基盤・環境～			
1-1. 揺れ対策事業	危機管理室	1	普段から「いざという時」を想定した生活の確保 地域の実情に合わせた住環境・交通網の整備
1-2. 事前復興まちづくり計画策定事業	危機管理室	2	
1-3. 町営住宅長寿命化事業	総務課	3	
1-4. 空き家活用促進事業	まちづくり課	4	
1-5. 道路改良事業	建設課	5	生活環境の維持・管理
1-6. 道路メンテナンス事業	建設課	6	
1-7. 国土調査事業	建設課	7	
1-8. ポンプ場維持事業	建設課	8	
1-9. 飼い主のいない猫対策事業【拡充】	町民環境課	9	
(2) 価値の維持と発展の仕組みを築く、稼ぎ続けられるまち ～産業・交流～			
2-1. 新規就農者育成総合対策事業	農林水産課	10	価値を生み出す基盤づくり
2-2. 園芸用ハウス支援事業	農林水産課	11	
2-3. 地域営農支援事業	農林水産課	12	
2-4. 鳥獣被害防止対策事業	農林水産課	13	
2-5. 林業新規就業者確保事業	農林水産課	14	
2-6. 森林情報整備事業	農林水産課	15	
2-7. 森林整備促進事業	農林水産課	16	
2-8. 木育事業 【子育て支援事業】	農林水産課	17	
2-9. 竹林整備対策事業【新】	農林水産課	18	
2-10. 水揚奨励事業	農林水産課	19	
2-11. シン・鯉乃國プロジェクト	まちづくり課	20	価値を売り出す仕組みづくり
2-12. デジタルワーク推進事業	まちづくり課	21	
2-13. 中土佐町産米ブランド化推進事業	農林水産課	22	
2-14. 地域おこし協力隊推進事業【新】	まちづくり課	23	価値を受け継ぐ仕組みづくり

重点施策	担当部署	頁	当初予算編成方針の区分
(3) 幸せな暮らしを地域一体で築く、支え合えるまち ～健康・福祉～			
3-1. 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	健康福祉課	24	健康に暮らし続けるための生活スタイルづくり
3-2. 町民ふれあい広場再整備事業【新】	教育委員会	25	
3-3. あかちゃんお祝い金事業 【子育て支援事業】	町民環境課	26	つながり合う地域づくり（地域共生社会の実現）
3-4. こども家庭センター運営事業 【子育て支援事業】	健康福祉課	27	
3-5. 重層的支援体制整備事業	健康福祉課	28	
3-6. 高齢者等外出支援事業	健康福祉課	29	
3-7. 親子支援事業【新】 【子育て支援事業】	健康福祉課	30	
(4) 時代を繋ぎ次世代を築く、学び育ち続けられるまち ～教育・文化～			
4-1. 新美術館建設事業	教育委員会	31	自分の可能性を発揮できる仕組みづくり
4-2. 小中学校給食無償化事業 【子育て支援事業】	教育委員会	32	
4-3. 小中学校入学準備応援金支給事業 【子育て支援事業】	教育委員会	33	
4-4. 高等学校等生徒通学費等助成事業【拡充】 【子育て支援事業】	教育委員会	34	
4-5. 小中学校体育館空調設備整備事業【新】	教育委員会	35	
4-6. 公立学校情報機器整備事業【新】	教育委員会	36	
4-7. 奨学金返還支援事業【新】	まちづくり課	37	
4-8. 移住相談窓口等業務委託事業	まちづくり課	38	もしもの時に頼れるための日頃の関係作り
4-9. 移住定住交流促進事業	まちづくり課	39	
4-10. 遠距離通勤支援事業【新】	まちづくり課	40	
4-11. 集落支援員事業	地域振興課	41	

施策事業名	1-1 揺れ対策事業
-------	------------

(担当部署) 総務課(危機管理室)

1. 事業目的

昭和56年5月以前に建築され、現行基準を満たしていない主として住宅に活用されている建築物の耐震診断・耐震改修を行うと共に、ブロック塀の解体・改修、家具の転倒等による被害の防止対策を講じる。  
また、密集住宅地の延焼危険性及び倒壊危険性のある地域等において老朽住宅の除却を行い、住環境の整備改善等を促進する。

2. 事業年度

H16 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

151,512 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・ 会計年度任用職員配置費用 (2名)	5,408 千円	(事業啓発普及用務)
・ 家具転倒防止器具取付委託料	100 千円	
・ 木造住宅耐震診断事業委託料	4,659 千円	
・ ブロック塀等耐震対策費補助金	8,000 千円	
・ 木造住宅耐震改修工事費補助金	66,150 千円	
・ 木造住宅耐震改修設計費補助金	16,200 千円	
・ 老朽住宅等除却費補助金	50,995 千円	

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

○家具転倒防止・・・取付業者への設置委託料(金具代金含)を町が負担(上限1万円)。  
○耐震診断・・・耐震診断士を派遣し耐震診断を行う。診断費用の自己負担なし。  
○ブロック塀等耐震・・・除却、改修にかかった費用(上限40万円)を補助。  
○耐震設計・・・耐震改修設計にかかった費用(上限30万円)を補助。  
○耐震改修・・・耐震改修工事にかかった費用の一部(上限122.5万円)を補助。  
○老朽住宅等除却・・・除却費用にかかった費用の一部(上限164.5万円 自己負担2割)を補助。

5. 成果目標・事業効果

南海トラフ地震等の地震・津波発生に、円滑に避難行動がとれるように、住宅の倒壊を防止、安全な居室の確保を目指す。  
また、ブロック塀や老朽住宅の除却を行うことで、地震発災時の避難路の確保を図る。

施策事業名

1-2 事前復興まちづくり計画策定事業

(担当部署) 総務課(危機管理室)

1. 事業目的

南海トラフ地震の発生後の復旧・復興を早期に実現するため、被災以前より復興後のまちづくりを想定し、災害に強いまちづくりに取り組むための計画を整備する。また、町の将来を担う若手職員が各課室における復旧・復興に係る計画策定に取り組むことで、職員の資質向上を図る。

2. 事業年度

R6 年度～

R9 年度

3. 令和7年度事業費

5,000 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

事前復興まちづくり計画作成委託料：5,000千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

社会資本整備総合交付金・事前復興まちづくり計画策定事業費補助金を活用し、R6繰越事業として、主に上ノ加江・矢井賀地区を対象とした計画の策定指針を業者に委託し作成、その後、策定指針を基に計画の素案を作成するとともに、R7事業として継続し、久礼地区についても同様の手順で策定に向け取り組む。  
また、計画策定までが長期となるため、若い世代の住民を対象とした意見交換会を実施するなど、計画策定に向けた機運醸成にも努める。

5. 成果目標・事業効果

事前復興まちづくり計画策定指針(上ノ加江・矢井賀地区) 完成  
住民向け説明会・ワークショップの開催(上ノ加江・矢井賀地区)  
事前復興まちづくり計画策定指針(久礼地区) 完成  
住民向け説明会・ワークショップの開催(久礼地区)

1. 事業目的

老朽化した公営住宅等について、効率的かつ円滑な更新を実現するため、予防保全的な維持管理を推進することにより公営住宅等ストックの長寿命化を図る。

2. 事業年度

R7 年度～ R12 年度

3. 令和7年度事業費

50,446 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・公営住宅等改修工事設計監理委託料	1,683 千円	
・公営住宅等改修工事	48,763 千円	※3棟分

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

社会資本整備総合交付金を活用し、中土佐町長寿命化計画による鎌田改良団地1号、上和田改良団地7号の屋根改修・内装改修（手摺、玄関段差解消、流し台、洗面台、ユニットバス交換等）・機械設備改修（浄化槽、トイレ改修）、双名浦改良団地18号の屋根改修・内装改修（手摺、流し台、洗面台、ユニットバス交換等）を実施する。

5. 成果目標・事業効果

公営住宅等の長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストの縮減につなげていく。

### 1. 事業目的

空き家対策の施策の一つとして、改修することで利用可能となる空き家が移住・定住の受け皿となるよう活用を促進する。  
 具体的には、補助事業による民間主体の改修、中間管理住宅事業による町直営での改修をそれぞれ促進することにより、空き家の活用を図る。また、空き家相談員の配置並びに中土佐町空家等管理活用支援法人との協働により、町内の活用可能な空き家の掘り起こしを行うとともに、改修費補助事業等の周知をすすめる。

### 2. 事業年度

H27 年度～ R7 年度

### 3. 令和7年度事業費

71,252 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

移住者及び子育て世帯等改修費補助金	32,400 千円	(12件)
空き家活用設計監理委託料	4,000 千円	(2件)
空き家活用改修工事費	26,000 千円	
移住者等住宅修繕費補助金	400 千円	(2件)
空き家相談員雇用経費	3,619 千円	
空き家活用不用家財処分費補助金	3,000 千円	(10件)
空き家等活用支援業務委託料	1,833 千円	(1件)

### 4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・移住者及び子育て世帯等改修費補助金により、耐震改修を併せて行う空き家活用に対して住宅改修の補助を行う。
- ・空き家を町が一定期間借り上げ当該物件を改修し、町営住宅として、貸出しを行う。  
 [中間管理住宅事業]
- ・空き家の借主が行う軽微な修繕、DIYに対して補助を行う。
- ・空き家相談員を配置して町内の活用可能な空き家の掘り起こしを行う。
- ・空き家を活用する際にハードルとなる不用家財の処分にかかる費用に対して補助を行う。
- ・町の指定した空家等管理活用支援法人に、移住・定住希望者と町内の空き家を引き合わせるイベント(空き家マッチングツアー)の実施と、集客のための広報を通じた空き家の掘り起こしを行う。

### 5. 成果目標・事業効果

成果目標：空き家活用件数 14件 (中間管理住宅整備：2+改修補助事業：12)  
 ：空き家掘り起こし件数 3件 (旧中土佐エリア2件、旧大野見エリア1件)  
 事業効果：町内の空き家の有効活用が図られる。

施策事業名

1-5 道路改良事業

(担当部署) 建設課

1. 事業目的

日々の生活の中で、町民が安全で快適に利用できる道づくりを目的として、道路インフラの整備を行う。

2. 事業年度

H18 年度～

年度

3. 令和7年度事業費

27,100 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

①舗装老朽化対策 (路面改築) 9,000千円

・常賢寺線 9,000

②路面浸水対策 (排水機能向上) 18,100千円

・小矢井賀1号線 18,100

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

①町道舗装の老朽対策として、舗装の改築を久礼地区1路線で実施する。

②道路排水施設の適正化により、通行止めや集落の孤立化リスクの低減を図るため、小矢井賀1号線の改良事業を実施する。

5. 成果目標・事業効果

①老朽化が進行する路面舗装に対して、戦略的な修繕・更新を行い長期間にわたり安全で安心して利用できる環境が整備される。

②多発する集中豪雨時において、通行止めや道路浸水による孤立リスクが低減される。

1. 事業目的

急速に進展する道路インフラの老朽化を克服し、良好な状態で次世代につなぐことにより、町民が安全に安心して暮らせる町を目指す。

2. 事業年度

H24 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

85,000 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ①道路インフラの点検 38,000千円
  - ・道路橋定期点検 38,000 (60橋)
- ②道路インフラの修繕 47,000千円
  - ・神母野橋 39,000 (町道神母野大股線)
  - ・伊勢川トンネル 8,000 (町道伊勢川長野線)

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ①道路法施行令で定められている道路インフラの5年に一度の定期点検として、道路橋点検(三巡目)を実施する。
- ②長寿命化修繕計画に基づき、定期点検により健全性がⅢ判定以上と診断された橋梁1橋の修繕工事を実施する。道路トンネルでは、R5年度に実施した5年に一度の定期点検の結果、Ⅲ判定と診断された1本の修繕工事を実施する。

以上の業務については、道路メンテナンス事業補助制度を活用して実施する。  
(国庫補助率：65.45%)

5. 成果目標・事業効果

道路インフラの予防保全によるメンテナンスに早期移行するため、定期点検により確認された早期に措置が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により持続可能なメンテナンスを確立させる。  
道路インフラのライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現することで、中長期的なトータルコストが縮減・平準化できる。

施策事業名	1-7 国土調査事業
-------	------------

(担当部署) 建設課

1. 事業目的

現在法務局に登録されている公図は明治時代に作成されたものであり、形状及び面積が正確でない。そのため、地籍調査を実施して正確な地籍図を作ることにより、将来の境界紛争の防止や公共事業の円滑化、課税の適正化を図る。

2. 事業年度

H10 年度～ 年度

- \* 大野見地区はS56～H10現地調査完了
- \* 久礼地区はH10～調査開始
- \* 上ノ加江地区はR2～調査開始
- \* 矢井賀地区はR5～調査開始

3. 令和7年度事業費

71,599 千円 (正職人件費除)

※補助対象分

(主な経費)

- ・地籍図作成委託料 4,141千円 (R6年度調査地区作成)
  - 久礼：山林 (土居・岡ノ前・土居ノ前) 0.11 k m<sup>2</sup> 108筆
  - 上ノ加江：山林 (井ノ奥山) 0.20 k m<sup>2</sup> 15筆
  - 上ノ加江：耕地 (石淵・下モ屋敷・橋ノ本・他9地区) 0.13 k m<sup>2</sup> 620筆
  - 矢井賀：市街地 (中嶋・馬越) 0.03 k m<sup>2</sup> 216筆
- ・測量委託料 29,529千円 (R7年度測量委託)
  - 上ノ加江：山林 (若瀬谷山・寺ケ谷山・サラダニ山・ハナゴダニ山・タカサデ山) 1.34 k m<sup>2</sup> 230筆
  - 上ノ加江：耕地 (滝ノ本・ヒノキ尾・石神・イノ谷・他12地区) 0.12 k m<sup>2</sup> 385筆
  - 久礼：耕地 (サテ田・御堂岡・ダバ・池田・田中・他4地区) 0.19 k m<sup>2</sup> 600筆
- ・現地調査委託料 30,972千円 (R7年度山林・耕地現地調査 / R6年度山林・耕地地籍調査成果閲覧)
  - 上ノ加江：山林 (若瀬谷山・寺ケ谷山・サラダニ山・ハナゴダニ山・タカサデ山) 1.34 k m<sup>2</sup> 230筆
  - 上ノ加江：耕地 (滝ノ本・ヒノキ尾・石神・イノ谷・他12地区) 0.12 k m<sup>2</sup> 385筆
  - 久礼：耕地 (サテ田・御堂岡・ダバ・池田・田中・他4地区) 0.19 k m<sup>2</sup> 600筆
- 1,992千円 (R6年度市街地地籍調査成果閲覧)
  - 矢井賀：市街地 (中嶋・馬越) 0.03 k m<sup>2</sup>、216筆

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

現在は南海トラフ浸水区域、土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域を優先して、久礼・上ノ加江・矢井賀地区の市街地を調査実施している。また、高齢化による山林境界の明確化も急がれており、平行して業務遂行をしている。

令和7年度は上ノ加江地区山林 (1.34km<sup>2</sup>) 耕地 (0.12km<sup>2</sup>)、久礼地区耕地 (0.19km<sup>2</sup>) の現地調査を行い、令和6年度に現地調査した久礼地区山林 (0.11km<sup>2</sup>)、上ノ加江地区山林 (0.20km<sup>2</sup>) 耕地 (0.13km<sup>2</sup>)、矢井賀地区市街地 (0.03km<sup>2</sup>) の地籍図作成を行う。

【R5年度末進捗率：81.6% 補助率：国50%、県25%】

5. 成果目標・事業効果

- ・調査により確定された境界位置が復元可能になり、大規模災害等における復旧計画を迅速に策定することが可能となる。
- ・境界及び面積が明確となり、公共事業の実施に伴う用地業務が円滑に実施できる。
- ・土地境界を明確化することで、正確な財産台帳の整備が進み、公平な課税ができる。

施策事業名

1-8 ポンプ場維持事業

(担当部署) 建設課

1. 事業目的

久礼排水ポンプ場の施設情報を把握し、計画的かつ効率的に管理することで、安全性の確保と、良好な施設状態を維持しながら施設全体のライフサイクルコストの低減を図る。

2. 事業年度

R6 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

15,500 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

ストックマネジメント計画策定協定委託 (実施計画策定) 15,500千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

長期的な視点で久礼排水ポンプ場施設の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化するため、ストックマネジメント計画を2ヵ年(R6全体計画、R7実施計画)において策定する。

5. 成果目標・事業効果

久礼排水ポンプ場施設の適切な維持管理により、降雨災害時の浸水被害を防止・軽減し、町民の生命・財産を守り安全で安心できるまちづくりを推進する。  
また、ストックマネジメント計画を策定することにより、計画に基づく施設の修繕・改築には国費 (社会資本整備総合交付金: 補助率1/2) を活用できる。

1. 事業目的

飼い主のいない猫は不法な遺棄による人間のエゴの犠牲であり、虐待から保護され健康に暮らせる環境が必要であるが、様々な立場の町民にとっても快適な生活環境が確保され、町民と動物が共存していくにはその数を減らしていくことが必要である。そのために地域猫活動と飼い主のいない猫の譲渡を推進する。

2. 事業年度

H30 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

1,440 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

猫去勢避妊手術事業	150,000 円	令和7年度から
地域猫活動事業	1,085,000 円	
飼い主のいない猫の譲渡推進事業	205,000 円	令和6年度から

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

ボランティアの協力のもと地域猫活動として、オス30匹、メス30匹の不妊去勢手術を行い、また地域猫に該当しない飼い猫等についても30匹分の手術に対する半額補助を行う。  
 加えてボランティアの譲渡にかかる検査やワクチン等の経費を10匹分について補助することにより、飼い主のいない猫を地域からなくしていく。

5. 成果目標・事業効果

地域から飼い主のいない猫がいなくなり、町民の快適な住環境が確保されトラブルがなくなり、猫も健全な生活ができる屋内飼育が増えていく。

1. 事業目的

〈経営開始型・経営開始資金〉  
 新規就農後の経営が不安定な期間（開始型5年・開始資金3年）に対して支援を行うことにより、若年者の就農機会を作り、地域農業の担い手を育成する。  
 〈推進事業〉  
 新規就農者の就農後の栽培技術や農業経営に関するスキルアップのため関係機関や先輩農家とサポートする。  
 〈就農支援事業〉  
 農業後継者として、将来3親等以内の親族の農業経営の全部又は一部を継承（技術を継承して独立自営する者を含む）して農業経営を開始する者に対し、就農前の研修や経営開始直後の早期の経営確立を支援する資金を交付する。

2. 事業年度

H24 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

7,540 千円（正職人件費除）

（主な経費）

〈経営開始型・経営開始資金〉  
 新規就農者 4経営体 6,300千円  
 （開始型 1組×180万円・開始資金 3名×150万円）  
 〈推進事業〉  
 サポート活動を行う農業者 40千円  
 〈就農支援事業：経営開始支援区分〉  
 農業後継者 10万円×12カ月 1,200千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

〈経営開始型・経営開始資金〉  
 新規就農者1名には最大年額150万円を交付する。また新規就農者（夫婦）1組に最大年額180万円（開始型）を交付し、農業経営が軌道に乗るまでの間の支援を行う。  
 〈推進事業〉  
 新規就農者のサポート活動を行う農業者に対する報償。  
 〈就農支援事業：経営開始支援区分〉  
 農業後継者の就農直後の経営確立を支援するための資金を交付。

5. 成果目標・事業効果

〈経営開始型・経営開始資金〉  
 就農後の経営が不安定な時期に交付金を得ることで、機械の導入や新品種への挑戦等、若い就農者が意欲的に農業に取り組むことができる体制を確立する。  
 〈推進事業〉  
 新規就農者の農業経営、地域生活等の諸課題に対して適切な助言及び指導を行うことで早期に経営を安定・発展させ、地域に定着していけるようにサポートする。  
 〈就農支援事業：経営開始支援区分〉  
 親元就農後の経営が不安定な時期に交付金を得ることで、機械の導入等、若い就農者が意欲的に農業に取り組むことができる体制を確立する。

1. 事業目的

安定的な品質と収量を確保できるよう、園芸用ハウスに関わる設備の増設・改修及びスマート農業技術の導入に対し補助を行い、農作業の省力化と所得の向上を目指す。

2. 事業年度

H20 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

11,086 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・燃料タンク対策事業費補助金	834 千円
・環境負荷低減促進事業費補助金	1,419 千円
・園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金	8,833 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・流出防止装置付農業用重油タンクの導入支援
- ・防虫ネット及びヒートポンプの導入支援
- ・環境制御機器の導入支援

5. 成果目標・事業効果

安定的な品質と収量の確保及び初期投資の負担軽減と労働環境の改善及び農業所得の向上を図る。

1. 事業目的

中山間地域等の農業の維持及び活性化を図り、地域農業の中核を担う組織の育成及び地域農業を面的に支える仕組みづくりを目的とする。

2. 事業年度

H18 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

25,764 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・集落営農組織視察研修支援	305 千円
・多面的機能支払交付金事業	2,696 千円
・中山間地域等直接支払交付金事業	22,763 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・新規結成の集落営農組織中心とした先進地視察研修への支援
- ・地域における水路、農道等の管理への支援
- ・中山間地域等の集落における農地の維持・管理への支援

5. 成果目標・事業効果

農業の維持・活性化や農地の維持はもとより、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業の有する多面的機能の発揮を促進する。

施策事業名	2-4 鳥獣被害防止対策事業
-------	----------------

(担当部署) 農林水産課

1. 事業目的

有害鳥獣による農作物被害の防止を目的に、捕獲活動による個体数調整や農地への侵入防止対策を推進し、野生鳥獣に強いまちづくりを目指す。

2. 事業年度

H18 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

27,569 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・鳥獣被害対策実施隊員報酬	150 千円
・有害鳥獣捕獲報奨金	19,048 千円
・捕獲推進事業	200 千円
・新規狩猟者確保事業費補助金	231 千円
・鳥獣防護柵等整備補助金	7,940 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

野生鳥獣による農作物等への被害を防ぐために、侵入防護柵の設置等による守りと捕獲による攻め、新規狩猟者の確保を推進する。  
 侵入防護柵設置に係る補助金、捕獲報償金の交付等を実施する。くくりわなの配布を行う。  
 サルの追払いを実施する。

5. 成果目標・事業効果

・侵入防護柵の設置及び捕獲圧の強化を継続して支援することで、農作物等の被害防止を図り、農家の生産意欲の維持と農作物生産の安定を図る。  
 ・侵入防護柵設置：約10,858m  
 ・有害鳥獣捕獲：イノシシ 900頭(うち狩猟期100頭)、シカ 300頭(うち狩猟期150頭)  
 サル 40頭、中型獣類・鳥類等270頭(羽) (うち狩猟期180頭)

1. 事業目的

森林整備の担い手として林業労働に従事する者の育成と雇用の拡大を図ることを目的として、労働安全衛生の確保、技術・技能の向上等を推進するため、林業の担い手確保に対する支援を行い、林業就業者の増加を図ることで森林整備を促進する。

2. 事業年度

R2 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

1,960 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・ 林業新規就業者確保対策事業費補助金 1,960千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

国庫補助事業である緑の雇用事業を活用して町内在住の新規就業者を雇用する林業事業体に対し、人件費及び指導者経費分の補助を行う。  
また、町内林業事業体が新規就労者に対して行う初期装備品の支給や安全対策上必要な消耗品等の支給に要する経費や新規就労者の定住促進を図るために独自に支給する諸手当等に要する経費の補助を行う。

5. 成果目標・事業効果

作業員の世代交代や新たな事業展開に伴う新規労働力確保・育成を円滑に行うことができ、地元の求職者を雇用すると同時に新規採用の幅をより多様な人材へ広げることができる。令和7年度は2名の新規就業者の確保を目標とする。

1. 事業目的

林地台帳における森林所有者情報を整備し、森林整備の円滑化を図るとともに、国土調査未済箇所の境界明確化、意向調査を実施することで未整備林の解消を図る。

2. 事業年度

R2 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

23,169 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・会計年度任用職員人件費 3,130千円
- ・相続調査委託料 550千円
- ・森林境界明確化事業委託料 2,614千円
- ・意向調査委託料 8,195千円
- ・森林整備地域活動支援交付金 8,680千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

会計年度任用職員の雇用及び行政書士等への委託により、戸籍情報等から現在の森林所有者の洗い出しを行う。また、調査した情報を活用して国土調査未済箇所の境界明確化、意向調査を行うことで、未整備林の解消を図る。

5. 成果目標・事業効果

令和7年度は180筆を目標として、森林所有者情報を整備し、林地台帳情報として事業体等に提供を行うことで、間伐等森林整備の円滑化を図る。

境界明確化については、調査が完了している 筆の相続調査情報を活用し、140haの境界明確化を実施する。また、意向調査では森林所有者(188筆)を対象に、今後の経営管理に関する意向についての調査を実施する。

1. 事業目的

豊富な森林資源を財産として活用しながら、健全な森林の造成と森林の有する多面的機能の高度の発揮を図るため、森林整備を促進していく。

2. 事業年度

H27 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

27,211 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・森林総合整備事業費補助金 21,476千円
- ・みどりの環境整備支援事業費補助金 5,735千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

健全な森林を造成して、資源の循環利用を進めていく必要があるため、間伐、作業道開設、下刈り等への作業に対し、補助を行う。

5. 成果目標・事業効果

森林を適切に整備することで、健全な森林機能が保たれ、土砂流出防止や洪水防止、水質浄化、炭素固定機能等の森林の有する多面的機能が発揮される。

1. 事業目的

乳幼児に向けて中土佐町産材を使用した木製品プレゼント実施や木育イベントを開催することで、木の良さを五感で感じてもらう機会を設けて、木づかい運動や木育に取り組む。

2. 事業年度

R5 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

917 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・木のおもちゃプレゼント事業委託料 540千円
- ・木育イベント講師料 75千円
- ・木育イベント材料費 302千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

町内在住の乳児(0歳～3歳)を対象に木のおもちゃをプレゼントする。  
また、小学生や保護者対象に木育イベント(木工教室、ファーストスプーンづくり・カツオアートづくり)を開催することで、木の良さを感じてもらう。

5. 成果目標・事業効果

木の良さを五感で感じてもらう機会を設けることで、「木とふれあい、木に学び、木でつながる」という木育の取り組みを通して、将来の「木づかい運動」へとつながるきっかけとなることを目的としている。

1. 事業目的

竹林の拡大による森林環境の悪化が懸念されていることから、里山整備による竹林の拡大防止と森林環境の改善等を図ることを目的とする。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

3,980 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

小径木処理施設改修工事 3,800千円  
 運送費用 36千円  
 車両レンタル費用 144千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

里山整備を促進するため伐採した原竹の受入工場までの運搬に係る費用と竹林保管場所の整備を支援する。

5. 成果目標・事業効果

伐採した原竹の売払収入を原資に継続して竹林整備、里山整備を行うことで、町内の放置竹林の減少させ土砂流出防止や生物多様性の維持など多面的な機能を発揮させる。

施策事業名

2-10 水揚奨励事業

(担当部署) 農林水産課

1. 事業目的

町内の漁業協同組合が実施する水揚げ奨励金（当該漁協に水揚げする漁業者に交付する水揚奨励金）に対して補助金を交付し、水産業の振興を図る。

2. 事業年度

H27 年度～

年度

3. 令和7年度事業費

4,000 千円（正職人件費除）

（主な経費）

・水揚奨励補助金 4,000千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

町内漁協が実施する町内漁協所属船に対する水揚げ金額の1%に相当する補助金に対する支援。

5. 成果目標・事業効果

町内漁協への水揚確保により本町水産業の振興を図る。

施策事業名	2-11 シン・鯉乃國プロジェクト
-------	-------------------

(担当部署) まちづくり課

1. 事業目的

本プロジェクトでは、漁業振興・水産加工・商工・観光・教育文化の多面的な強化を図り、カツオ関連産業の規模拡大・高付加価値化・持続可能な成長を目指す。「カツオ」を切り口に、豊かで持続可能なカツオの町を創出する。

2. 事業年度

R6 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

21,967 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

旅費 (東京大阪フェア及びプロモーション)	1,539 千円
需用費・役務費・使用料及び賃借料	785 千円
委託料 (販売促進・ブランド魚化)	12,700 千円
人件費 (地域プロジェクト事務局長)	6,943 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

【かつお商材のプロモーション強化活動】東京・大阪等でのフェア開催、メディア報道や観光施策を通じた情報発信によるPR活動  
【かつお商品の販売促進】都市部消費者をターゲットに、専門事業者への業務委託も活用し町内事業者と連携し販路開拓  
【地域ブランド魚化】R8年度の土佐久礼かつおのブランド化 (商標登録も視野) に向け専門事業者への委託も活用し要件整理とコンセプト・ロゴ等のビジュアル化

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】  
①大阪・東京フェアでの商品販売金額の増加  
②かつお関連商材のメディアでの露出の増加  
③東京・大阪などの都市部エリアでの町内事業者商品の取引契約件数の増加  
【事業効果】  
町内事業者の売上向上及び久礼漁協でのカツオ購入量の増加

1. 事業目的

中土佐町が持続可能な町として存続していくためには、女性や若者が定住し、能力を最大限に発揮できる「働く場」の創出が必要となっている。  
 都市部でしかできないと認識されがちなデジタルワークが当町でも可能であり、多様な働き方のできる町として再認識されることで、若者や女性の地域への定住やUターンの促進を図る。

2. 事業年度

R6 年度～

R7 年度

3. 令和7年度事業費

25,408 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

デジタル人材育成業務委託料 25,408 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・R6年度に習得したWebデザインのスキルを研修を通じて向上させるとともにホームページ作成スキルの習得と実務を補助的に経験することで、デジタルワーク人材としての自立を目指す。また、これまで習得したWebデザインのスキルを未経験者に教えるインストラクター養成研修を実施する。
- ・新たな受講者(定員15名)を対象とした、事務系デジタルワーク講座として、テレワークによる業務を受注できるデジタルワーク人材を育成するためのSNS運用やライティング等のスキルやフリーランスとして独立するための知識を習得する講座を開催する。
- ・育成されたデジタルワーク人材が安定的に仕事を請け負うために、地域内や都市部からの仕事の受注し、デジタルワーク人材に対して供給をおこなう組織「デジタルワークファクトリー中土佐」を開設する。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

デジタルワーク人材育成講座受講者数：5名(継続)

事務系デジタル人材育成講座受講者数：15名(新規)

デジタルワークファクトリー設立

【事業効果】

育成されたデジタルワーク人材が独立し、町内に定住して事業を行うことで、本町が多様な働き方のできる町として認識され、若者や女性の地域への定住やUターンが促進される。

1. 事業目的

中土佐町産米のブランド化により付加価値を高め、農業者の所得向上を図る。

2. 事業年度

H30 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

732 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・中土佐町産業振興事業費補助金 732 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・「米・食味分析鑑定コンクール」、「お米日本一コンテスト」等への出品の活動等を支援し、中土佐町産米のブランド化と販路の拡大を図る。
- ・栽培研究活動支援
- ・米コンクールへの応募・出品支援
- ・先進農家等との交流活動の支援

5. 成果目標・事業効果

コンクールでの入賞を目指し、知名度向上による有利販売につなげる。  
また、ブランド化することで付加価値を高め、販売価格の維持・向上を目指し、農業所得の向上につなげる。

1. 事業目的

地域の課題解決と移住促進に向け、地域おこし協力隊の雇用方法の拡大、支援体制の整備・拡充、またインターン事業による短期滞在を推進することで、移住や関わりしるを望む人材に対して中土佐町の認知度を向上させる。

2. 事業年度

R7 年度～

R9 年度

3. 令和7年度事業費

60,975 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

協力隊募集等業務委託	1,760 千円
協力隊活動支援業務	915 千円
協力隊受入委託費	44,000 千円
協力隊インターン推進委託費	14,300 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・オンラインイベント出展やSNS広告により地域おこし協力隊の募集を強化する。
- ・協力隊の日常的な不安の解消のため、協力隊OBによる定期的なヒアリングなどの支援を行う。これにより協力隊任期後のスムーズな定住につなげる。また、協力隊の活用を検討する企業・団体へのミッション作成の支援も行う。
- ・地域課題の解決につながる町内の働く場を協力隊業務として設定し、地域おこし協力隊を団体委託により受け入れることで協力隊活動を活性化させる。
- ・インターン制度を活用した短期(2週間程度)の滞在で町での生活に触れる機会を創出し、協力隊業務への着任のイメージを持ってもらう。併せて、インターン参加者に町の情報をSNSで発信してもらうことで町の認知度向上を図る。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

協力隊新規着任数 10人

インターン参加者 50人

【事業効果】

協力隊事業の推進による移住者数の底上げ。

1. 事業目的

高齢者の心身の健康問題に関し、保健事業と介護予防を一体的に実施することで健康寿命の延伸を目指す。

2. 事業年度

R6 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

2,966 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

消耗品費	35 千円
郵送料	5 千円
委託料	2,926 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

高知県後期高齢者医療広域連合のシステムを活用し、被保険者一人一人の医療情報や検診結果等の分析から健康課題を明確化し、医療、介護の双方から介護予防の一体的な取り組みを進める。

事業は、企画調整を行う保健師を中心に健康状態不明者などの訪問を行うハイリスクアプローチと、貯筋クラブ等高齢者の集まる場でのフレイル予防・認知症予防講座の開催、情報提供等のポピュレーションアプローチの二方向から実施していく。

5. 成果目標・事業効果

高齢者に多い疾病や増加している疾病、検診未受診者の割合が高い地域などを特定することで直接ハイリスク対象者に働きかけ、効率的に町全体の健康寿命の延伸につなげていく。

また、かかりつけ医や薬局と連携し、重点課題と考えられる疾病対策に向け計画的な対策の検討を行うなど、将来の医療費や介護保険給付費を抑制しながら介護保険料の負担軽減を図る。

1. 事業目的

老朽化しているテニスコート場及び公衆トイレの改修を実施することで、町民ふれあい広場全体で利用者を増加し、そのことがスポーツや広場を通じた町民の交流機会の創出に繋がることを目的とする。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

41,928 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

①テニスコート場改修工事 (ブランコ撤去・設置費含む)	40,928 千円
②公衆トイレ改修工事設計委託業務	1,000 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ①テニスコート場改修工事  
テニスコート場の改修、3×3用バスケットコートの整備(2面)、囲いフェンスの取替
- ②公衆トイレ改修工事設計委託業務  
公衆トイレ改修工事設計

5. 成果目標・事業効果

- ・テニスコート場(3×3用バスケットコートを含む)の利用者の増加。
- ・公衆トイレの利用者の増加。
- ・町民ふれあい広場全体での利用者の増加。
- ・スポーツや広場を通じた町民の交流機会の創出。

施策事業名	3-3 あかちゃんお祝い金事業
-------	-----------------

(担当部署) 町民環境課

1. 事業目的

中土佐町で生まれた子どもたちの成長のために、子どもを産み育てる町民の経済的な負担軽減を図ることを第一の目的とする。また、子どもが多くなると増す負担を、少しでも軽減するように第3子以降についての助成額を増額する。

2. 事業年度

R5 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

2,100 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

第1子	100,000 円	×	5	人	=	500,000
第2子	100,000 円	×	4	人	=	400,000
第3子以降	300,000 円	×	4	人	=	1,200,000
合計						2,100,000

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

中土佐町に住民基本台帳の登録がある母親が出産した際に、第1子又は第2子である場合には10万円、第3子以降である場合には30万円を支給する。

5. 成果目標・事業効果

母子手帳から把握できている令和7年度出産予定の妊婦の数は、第1子が0人、第2子が1人、第3子以降が2人で合計3人となっている。また住所要件で出産後1年が経過するのを待っているところが第1子で2人、第2子で1人あり、予算はそれぞれに対して余裕を持たせ13人としている。要綱に従い遅滞なく支給し、子育て世帯の助力となることを目標とする。

1. 事業目的

妊娠期から青年期に至るまでの幅広い年代のすべての子どもの健やかな成長を切れ目なく包括的に支援するため、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合・複合拠点としてセンターを運営する。  
また、新年度からは一体的な支援をより強化、推進するため国の定める「こども家庭センター」として整備をはかる。

2. 事業年度

R4 年度～

3. 令和7年度事業費

34,927 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- ・報酬 13,124千円 会計年度 (保育士・家庭支援員・看護師・事務補助各1名)
- ・委託料 8,294千円 (妊産婦健診・ファミサポ等)
- ・負担金補助及び交付金 5,352千円 (子育て応援団体活動促進推進事業、オムツ券、チャイルドシート助成等)

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ・地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務
- ・支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務 (サポートプランに基づく支援等)
- ・要保護児童対策地域協議会の調整機関としての業務
- ・地域での子育て支援事業の展開 (ファミリーサポートセンターの運営・休日のこどもの遊び場支援)

5. 成果目標・事業効果

- ・育児不安、虐待、経済困窮、学校への行きづらさ等様々な相談に適切に対応し、伴走型相談支援や関係先へのつなぎを行い、親世代が安心して子育てできる環境整備を行う。
- ・地域で子育てを支えあい、育児サポートを行う。地域全体で子どもの成長に寄り添う支援体制を構築する。
- ・サポートプランを通し支援の必要な保護者に寄り添い、こどもの健やかな成長に向け保護者とのパートナーシップを形成していく。

1. 事業目的

制度や児童、高齢、障害といった分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域福祉に参画し、人と人、人と資源が世代を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指す。

2. 事業年度

R4 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

22,035 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

生活困窮者等の地域づくり事業委託料	5,553千円
多機関協働事業委託料	10,600千円
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料	941千円
参加支援事業委託料	941千円
福祉事務所未設置町村による相談事業委託料	4,000千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援(属性を問わない相談支援、多機関協働による支援。アウトリーチ等を通じた継続的支援)、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。また、あつたかふれあいセンターとも連携・情報共有を行う。特に令和7年度は要配慮者に特化した避難訓練の実施や災害発生後の避難生活・情報共有についての課題解決を社協等関係者と協議し見守り・支え合いの地域づくりを目指す。

5. 成果目標・事業効果

重層的支援体制整備事業は、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指すものである。地域福祉の推進のため、制度や分野を超えて、地域生活課題を解決するため、相談支援や地域づくりの構築と、新たに多機関協働や参加支援等の機能強化を図ることにより、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整役を担ったり、またアウトリーチでは、必要な支援が届いていない人に支援を届け、また制度の狭間に陥らないよう、どこかで必ずつながっていく中土佐町をつくっていくものである。

1. 事業目的

外出困難な高齢者や障害者に対して、公共交通機関に代わる交通手段を積極的に利用できる環境整備として、バスの無料乗車証の交付やタクシーの利用料金の助成を行い、社会活動の範囲を広め、生活の質及び福祉の向上を図り、住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2. 事業年度

H22 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

24,324 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

需用費 (タクシーチケット及びバス利用報告証印刷)	544 千円
補助交付金 (高齢者等外出支援タクシー助成事業)	6,000 千円
(障害者生活支援・外出応援事業)	360 千円
(高齢者等外出支援・路線バス無料化事業)	17,420 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- 福祉タクシー事業  
対象者は、80歳以上の高齢者及び要介護4または5の者、並びに障害者等。  
居住地から中土佐、大野見庁舎までの距離に応じて乗車チケット (560円) を22枚～44枚交付。  
重度障害者については、障害者地域生活支援・外出応援事業として、タクシーチケット若しくはガソリンチケット (560円) を22枚追加助成。
- 路線バス無料化事業  
バス無料乗車証 (バスパス) を、65歳以上の高齢者、障害者等に交付。  
(令和5年度秋から県のモデル事業として、マイナカードを利用したバスパスの実証実験を実施)

5. 成果目標・事業効果

高齢者および障害者の外出を支援することにより、生活の質及び利便性の向上を図るとともに、外出することによる運動量の増加などにより健康増進や介護予防につながる。

1. 事業目的

子育てに悩みや不安を抱えている保護者および子どもに対し、心身の発達状況に応じた情報提供や関わり方の実践の機会の提供、相談及び助言の機会を設けるなどその他の必要な支援を行うことにより、親支援及び子どもの育児環境の整備を行っていく。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

159 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

報償費	132 千円
旅費	27 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

【名称】おやこ相談 すまいる  
 【対象者】乳幼児健診フォロー児と保護者、児童発達支援サービスを利用中の子どもと保護者等(就学前の子どもと保護者)  
 【開催頻度】1回/月(半日)1時間1組で1回につき2組対応。  
 【開催場所】子どもセンターホール  
 【内容】親子で来所してもらい、外部専門職(PT/OT/ST)、町保健師が子どもに関する心配事や不安を聞き取り、専門職が子どもと関わる場面を保護者に見せながら、家庭での実践につながるように支援する。

5. 成果目標・事業効果

1. 親が子育てへの不安や困りごとを感じた時に、相談できる相手や場所を知っている。
2. こどもの実態(育ち)を親自身が理解できている。
3. かかわり方で子どもが変わることを親が知り、家庭で実践することができる。

1. 事業目的

現在の美術館は、南海トラフ地震による津波等により収蔵品も含め甚大な被害を受けることが想定されており、高台移転等の対策が急務となっている。  
 本事業は中土佐町民の共有財産である貴重な芸術的資源を後世へと引き継ぐため、早急に安全な高台へ新たな美術館を建設するとともに、施設の充実を図り町民の芸術文化の意識高揚を推進することを目的に実施する。

2. 事業年度

R4 年度～ R7 年度

3. 令和7年度事業費

15,526 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

印刷製本費 2,727 千円 備品購入費 8,625千円  
 作品輸送等業務委託料 2,277千円  
 収蔵作品燻蒸業務委託料 594千円  
 竣工式典・開館記念イベント会場設営業務 1,303千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

新館開館に伴う印刷製本、作品運搬・燻蒸等委託業務、備品購入、式典およびグランドオープンに係る業務一式

5. 成果目標・事業効果

新美術館を黒潮本陣に隣接する高台に建設することにより、中土佐町民の共有財産である貴重な芸術的資源を後世へと引き継ぐことができるとともに、これまで訪れていた方だけではなく、黒潮本陣及び黒潮工房に訪れる観光客の入館も見込まれ、美術に関心のなかった方にも興味をもってもらえることができる。

1. 事業目的

中土佐町独自の子育て支援策として、町内小中学校に在籍する町内に住所を有する保護者がいる児童生徒の学校給食費の無償等の施策を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とする。

2. 事業年度

R5 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

16,720 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ①小中学校給食賄材料費 (教育扶助費を除く児童生徒分) | 16,594 千円 |
| ②中土佐町子育て支援学校給食費補助金          | 126 千円    |

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ①小中学校給食賄材料費 (児童・生徒分)  
 \*教職員・検食等の給食費等は従来どおり徴収  
 ②中土佐町子育て支援学校給食費補助金  
 \*「特別支援学校の在籍者」並びに「町内小中学校在籍の食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒」に対し、町内小中学生給食費相当分を補助する。

5. 成果目標・事業効果

町内小中学校に在籍する町内に住所を有する保護者がいる児童生徒の学校給食費の無償等の施策を行うことにより、子育て世帯の負担軽減を図ることを目指す。

1. 事業目的

本町の次代を担う子の健やかな成長を願い、町内に住所を有する児童及び生徒を養育する保護者に入学準備金を支給することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減及び児童等の健全な育成に寄与することを目的とする。

2. 事業年度

R4 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

1,830 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

小中学校入学準備応援金 30,000円×61人=1,830,000円  
(小学21名・中学34名・転入者見込6名)

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

R8年度入学予定者

小学校	30,000円×21人＝	630,000円
中学校	30,000円×34人＝	1,020,000円
転入者(見込)	30,000円×6人＝	180,000円

※R8.3月支給予定

5. 成果目標・事業効果

町内に住所を有する児童及び生徒を養育する保護者に入学準備金を支給することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減及び児童等の健全な育成に寄与することを目指す。

1. 事業目的

町内に住所を有する保護者がいる高等学校又は高等専門学校に修学する生徒の通学等に要する経費の一部を助成することにより、その保護者の負担を軽減し、もって本町における子育て環境の整備を図ることを目的とする。

2. 事業年度

H22 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

9,876 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

通学定期助成・寮費等助成 9,876千円 (概算)

\* 事業費は過年度実績を基本に拡充案を含み算出

R7 通学定期助成 71人 寮費等助成 23人 (見込)

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

	補助率	補助限度額 (1ヵ月当)
R5～	2/3	10,000円
R7～	3/4	20,000円 (拡充)

5. 成果目標・事業効果

町内に住所を有する保護者がいる高等学校又は高等専門学校に修学する生徒の通学等に要する経費の一部を助成することにより、その保護者の負担を軽減し、もって本町における子育て環境の整備を図ることを目指す。

1. 事業目的

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害発生時には避難所として活用される町内小中学校体育館について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図るため空調設備の整備を行う。

2. 事業年度

R7 年度～ R10 年度

3. 令和7年度事業費

2,750 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

空調機設置工事設計委託料 (久礼中学校)	2,750 千円
----------------------	----------

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

空調設備設置に必要な工事設計を行う。設計完了後、補正予算にて工事費を計上。

令和7年度当初予算要求額は、久礼中学校空調設置工事設計委託料のみ

※概算設置工事費32,000千円、補助率1/2

5. 成果目標・事業効果

町内小中学校体育館に空調設備を整備することにより、学習環境の充実を図るとともに、避難所機能を強化し耐災害性の向上を目指す。

1. 事業目的

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため国が推進するGIGAスクール構想第2期を見据えて、第1期において町内小中学校に整備された端末を更新するとともに、端末の故障時等においても子供たちの学びを止めない観点から予備機の整備も行う。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

50,303 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

公立学校情報機器整備事業委託料 50,303千円  
 LTE回線対応型タブレット端末 (生徒分298台・教員54台)  
 LTE非対応型タブレット端末 予備機  
 タブレット周辺機器

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

GIGAスクール構想第2期を見据えて、第1期に一人一台端末構想に基づき整備したタブレットの整備及び更新を行う。  
 県が設置した基金の補助対象事業  
 補助対象：生徒用タブレット、予備機、周辺機器及びキittingに要する費用  
 補助率：2/3かつ補助対象額上限5万5千円(補助金額上限36,666円)

5. 成果目標・事業効果

GIGAスクール構想第2期を見据えて、一人一台端末環境を維持し、中土佐町の小中学校におけるICT教育を継続発展させるとともに、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現させる。

1. 事業目的

奨学金等の貸与を受けて大学等又は高校等で修学（退学等により大学等を卒業又は修了をしていない場合を含む。）した後、現に町内に在住して就労する者に対し、奨学金等の返還に要する費用を補助することにより、中土佐町における生活を支援し、もって若年者の中土佐町への定住を促進することを目的とする。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

0 千円（正職人件費除）

（主な経費）

0 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

申請年度の前年度中に返還を行った奨学金等の額（繰上償還を除く）の合計額と12万円のいずれか少ない額とする。ただし、補助対象者が町内就業者の場合は、奨学金等の額（繰上償還除く）の合計額と18万円のいずれか少ない額とする。  
 奨学金等の返還について、この補助金以外の支援制度の適用を受けている場合は当該支援制度による支援額を控除した額を補助対象とする。最長10年間支援する。  
 R7年度は要綱制定の後、町広報・ホームページ・移住ポータルサイト・移住SNSで事業の周知を行うとともに、9月頃から制度の利用希望調査を行う。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

事前調査による制度利用希望者数：20人（R7年度）  
 本制度利用者数：14人（R8年度）

【事業効果】

若年者の中土佐町へのU・Iターンおよび定住が促進される。

1. 事業目的

人口減少対策の施策の一つとして移住定住を促進するため、町内に移住相談窓口を設置・運営する。  
 相談窓口によるきめ細やかな対応により、移住希望者に移住後の生活のイメージを持ってもらうことで、移住に向けてのハードルを下げるとともに、移住後のミスマッチを防ぐ。

2. 事業年度

H27 年度～

R7 年度

3. 令和7年度事業費

7,715 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

移住相談窓口業務委託料

7,315 千円

(①移住相談 ②情報発信 ③体験住宅の運営 ④定住相談 ⑤オーダーメイドツアー ⑥奥四万十協議会)

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ① 移住相談窓口の設置および移住体験住宅の運営を民間事業者へ委託することで、役場閉庁日の相談を受け付けるなど、円滑に移住相談業務を実施できる体制を確保する。
- ② 移住に関連する空き家バンク等の住居、地域おこし協力隊等の仕事、移住者の町での暮らしぶり等、移住を検討する人に有益かつ移住後の生活がイメージできる情報の発信を行う。
- ③ 移住相談やファンイベントを通じて町を訪れる方との接点を取りこぼすことがないよう、移住体験住宅の運営を一元化することで、総合的な移住相談窓口の体制を整える。
- ④ 移住者に対して、移住者交流会の開催による地域のキーマンとの接点づくりや、生活での困りごと等のサポートを行うことで、定住に向けた体制を強化する。
- ⑤ 具体的に移住を検討する段階においては、仕事や住居、地域活動の面での移住希望者の知りたいポイントが個別の事案により大きく異なるため、オーダーメイド型ツアーを実施することで、個別の希望に沿った形での情報提供を行う。
- ⑥ 奥四万十地域移住定住促進協議会への参画により、参加団体(須崎市、津野町、梶原町、四万十町、中土佐町)間での連携による情報共有を行うなど、広域で移住促進に取り組む。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

移住相談対応件数：80組(移住フェアを含む)

移住体験住宅稼働率：30%(両室合わせ合計220泊)

【事業効果】

移住希望者への包括的対応の体制強化

移住者数の増加

1. 事業目的

人口減少対策の施策の一つとして移住定住を促進するため、ポータルサイトを活用した移住希望者に対する町の認知度向上に加え、首都圏での移住フェア等で生まれた交流から、町内での生活を体験できるツアーに誘致することで、移住後の生活をイメージできるような既存事業を線的につなげていく。

2. 事業年度

R7 年度～

R9 年度

3. 令和7年度事業費

6,076 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

① 移住定住交流推進事業	1,883 千円
② ファンイベント運営委託費	1,298 千円
③ メディアプロモーション委託費	2,640 千円
④ 移住ポータルサイト関連費用	255 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

- ① これまでに接点の無かった層（大学生主催のイベントや、新たな移住フェア）へのアプローチを行う。
- ② 移住体験ツアーに連結する形でファンイベントの開催時期の見直し等を行った上で開催する。
- ③ 移住ターゲット層に訴求する移住広報動画を作成する。
- ④ 新たに稼働するポータルサイトの活用により、移住に関連する情報が一元的に閲覧できる体制を整える。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

ファンイベント参加者：30人  
 移住体験ツアー参加者数：30人（移住体験ツアー2回＋オーダーメイド）  
 移住ポータルサイトPV数の向上

【事業効果】

移住相談件数の増加  
 町外からの移住者数の増加

1. 事業目的

町外に通勤する者の安定した就労を支援するとともに、中土佐町への移住意欲の喚起と定住人口の増加を図ることを目的とする。

2. 事業年度

R7 年度～ R11 年度

3. 令和7年度事業費

1,260 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

・ 遠距離通勤支援補助金 1,260 千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

町内に在住する35歳未満で、中土佐町役場を起点として35km以上遠方の町外に通勤しており、月10日以上通勤している人を対象に、月額5,000円（居住が上ノ加江、矢井賀、大野見の場合は6,000円）の遠距離通勤支援金を補助する。

なお、勤務先が雇用保険の適用事業者で、そこに常時雇用されていることなど一定の要件あり。

R7年度は要綱制定の後、町広報・ホームページ・移住ポータルサイト・移住SNSで事業の周知を行う。

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

補助金交付人数：20名

【事業効果】

補助利用者の定住率：100% (R9)

1. 事業目的

集落支援員を通じて地域の実情及び課題を把握し、町民と行政の協働のもと、地域の活力維持・活性化に向けた地域の支援、集落活動センターの運営支援を行う。

2. 事業年度

R7 年度～ 年度

3. 令和7年度事業費

5,986 千円 (正職人件費除)

(主な経費)

集落支援員報酬	4,266千円
集落支援員期末手当	1,619千円
集落支援員通勤手当	101千円

4. 事業概要および令和7年度の事業内容

南地区：太陽光発電システムの管理・事務処理支援、及び集落活動センター事業の運営支援・連絡調整等を行う。

北地区：大野見北地区振興会の既存事業に加え、集落活動センター事業の運営支援及び連絡調整等を行う。

5. 成果目標・事業効果

- ・住民自治組織と行政との連絡調整を行い、地域の状況や課題の把握に努めながら協働のまちづくりを目指す。
- ・集落活動センターの安定的な運営や、住民自治組織活動の支援・指導を行いながら地域の活性化を図る。